

様式1 厚木市報道資料		発信日	
(制度、その他一般等)		令和2年5月18日	
1	件名	民間児童クラブへの運営費等を補助	
2	概要	民間児童クラブは利用の自粛により、利用料収入が減少しているため、民間児童クラブの安定した運営を支援するため、補助金を交付します。	
3	目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間児童クラブにおいては、利用者の減少により利用料収入も減少してしまうことから、今後の安定した事業運営を継続できるよう、運営費の一部を補助します。</li> <li>・学校の臨時休業に伴う児童クラブの開所時間の延長に対し、運営費の一部を補助します。</li> </ul>	
4	背景	新型コロナウイルスの感染症対策として、放課後児童クラブの利用自粛が要請されていることから、利用者の減少に伴い、利用料等の収入が減少し、運営が厳しい状況となっている。	
5	PRしたい内容、セールスポイント、前回との違い等	<p>(市独自の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状では、補助金の基礎金額算定は、利用者数を基準としていますが、利用者数が減になることで、補助金の基礎金額も減ってしまうため、基礎金額の算定を登録者数とし、例年と同等の、補助金額を交付し安定した運営を支援します。(現計予算で対応)</li> <li>・開所時間の延長により、職員が疲弊していることに対し、処遇改善のための運営費を補助します。(1クラブ…10万円)</li> <li>・利用料収入の減に伴う運営費補助(1クラブ…80万円程度(平均))</li> </ul>	
6	予算	48,702千円	
7	問合せ先	部課名	こども未来部 こども育成課
		電話	(046) 225-2582